

商工中金の在り方について

2017年12月1日

一般社団法人全国地方銀行協会

はじめに

- 地域経済は、少子高齢化・人口減少時代の本格的な到来や、東京をはじめとする都市部への人口集中による地域間格差の拡大といった構造的な問題に直面しつつある。
- こうした構造的な問題に加え、未曾有の金融緩和政策を受け、預貸金利鞘が縮小するなど、地域金融機関を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いている。
- こうしたなかにおいても、地域金融機関は、「地域の発展なくして自らの成長なし」との認識のもと、事業性評価に基づいた提案力を強化し、企業のライフステージに応じた適切な資金供給や支援を行うなど、地域経済の持続的な発展に向けた取組みに尽力している。
- 商工中金を含む政府系金融機関は、民業補完を旨とし、地域金融機関と協調・連携することで、こうした取組みを下支えしてもらいたい。

政府系金融機関の活動実態に関するアンケート

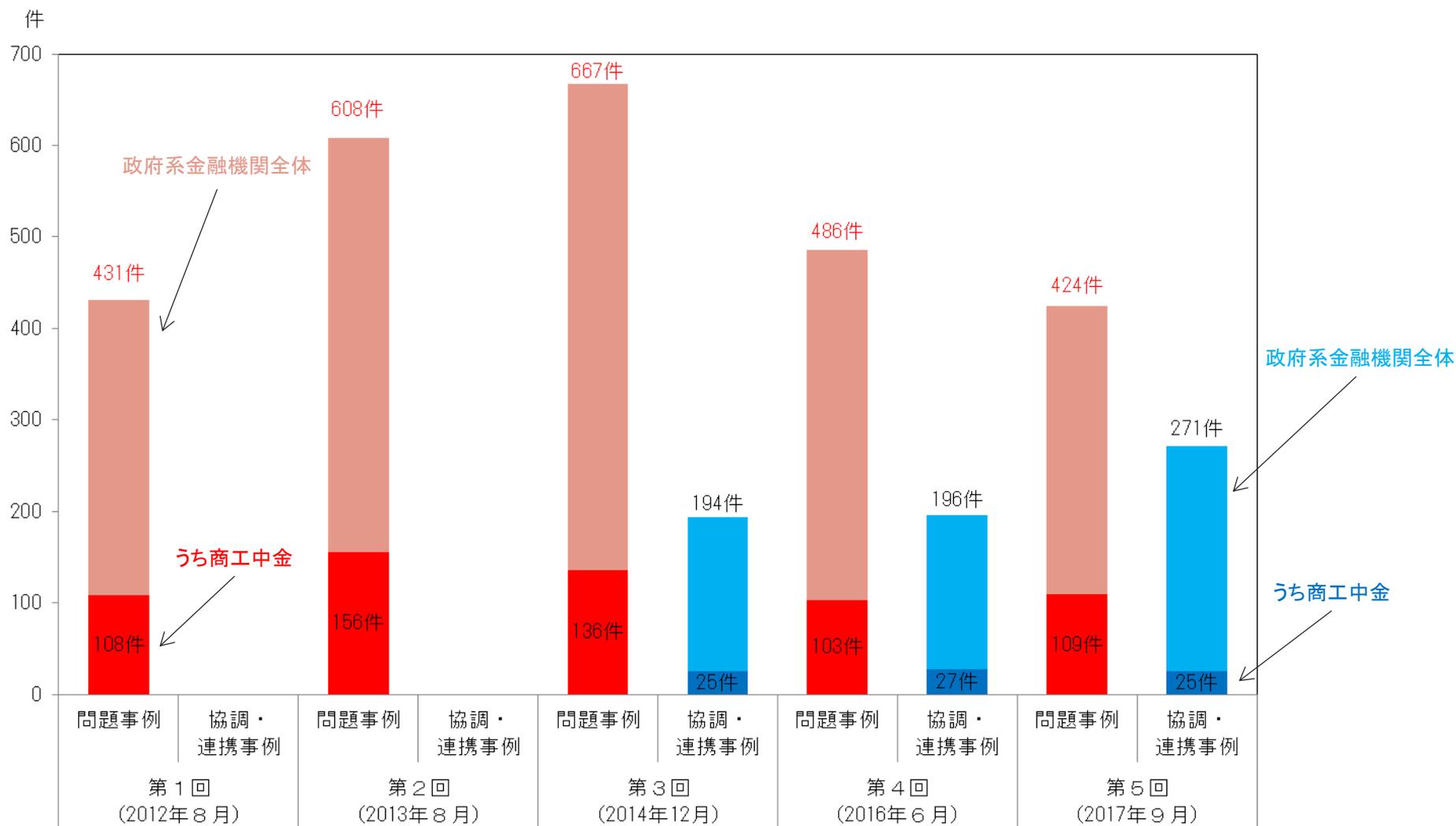
- 政府系金融機関が地方銀行の活動領域に過度に介入しているとの会員銀行の声を受け、2012年7月より活動実態に関するアンケートを実施。
※アンケートは当局や政府系金融機関との対話のツールとして実施したものであり、これまでは非公表。
- 地方銀行が十分対応可能な案件において、地方銀行と商工中金を含む政府系金融機関の競合事例が数多く存在する。

【直近のアンケートの実施概要】

対象期間	✓ 2016年4月～2017年7月(2017年9月締切)
実施対象	✓ 全国地方銀行協会会員銀行64行
実施内容	✓ 政府系金融機関の活動実態(顧客からの聞き取りによる問題事例、協調・連携事例)
主な実施項目	✓ 政府系金融機関および自行の提示条件 ✓ 具体的な内容 ✓ 対象企業の債務者区分・格付、業種、年商、取引順位、ライフステージ
対象となる政府系金融機関	✓ 商工組合中央金庫、日本政策金融公庫、福祉医療機構 住宅金融支援機構、日本政策投資銀行 沖縄振興開発金融公庫

問題事例と協調・連携事例の推移(政府系金融機関全体)

➤ 依然として相当数の問題事例が寄せられている。

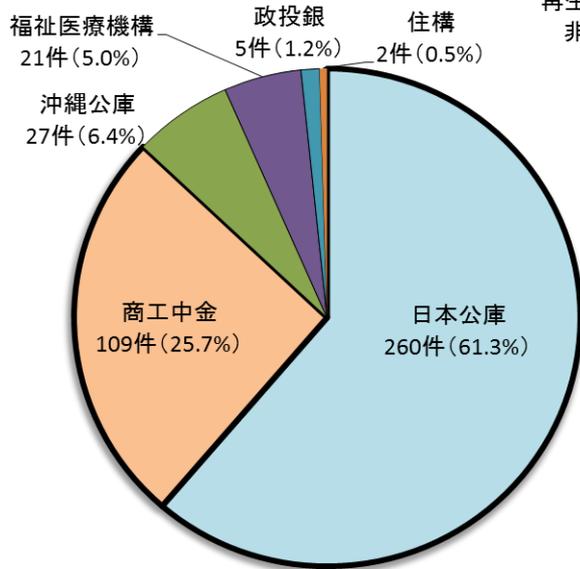


※第1回、第2回アンケートにおいては、協調・連携事例を収集していない。

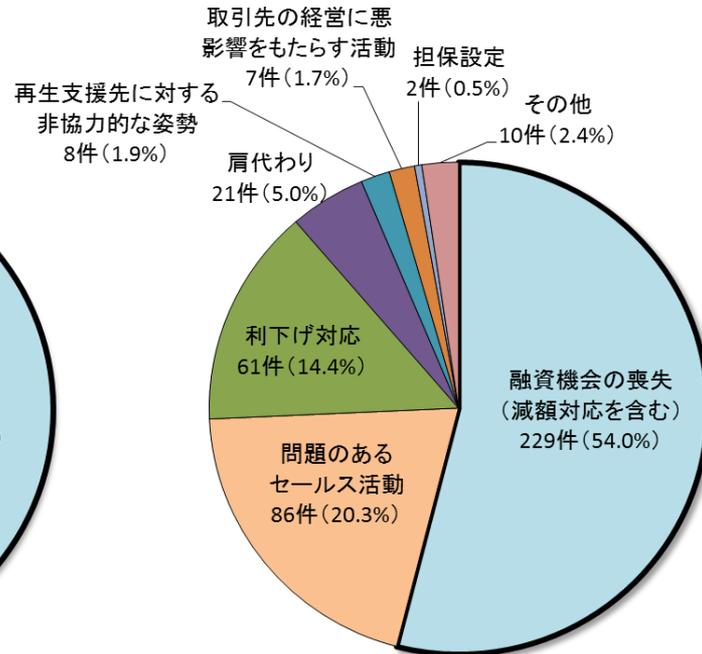
問題事例の件数と内訳・類型(政府系金融機関全体)

- 日本公庫と商工中金で大宗を占める。
- 政府系金融機関の低利融資により、地方銀行が融資機会を奪われる事例が半数以上。
- 政府系金融機関の制度融資の優位性に起因する事例が約7割(制度面の問題)。政府系金融機関の営業活動に起因する事例が約3割(運用面の問題)。

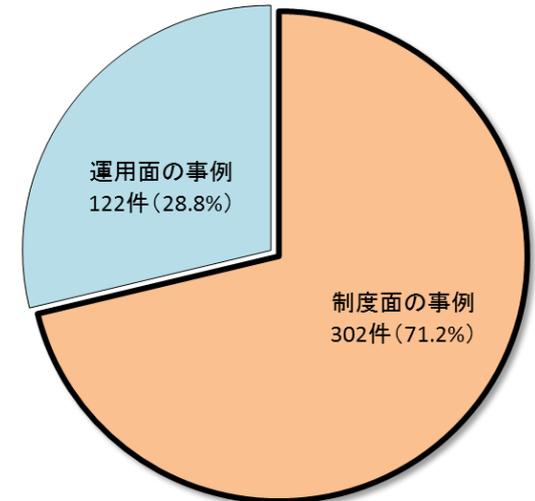
政府系金融機関別内訳



事例の内訳①



事例の内訳②



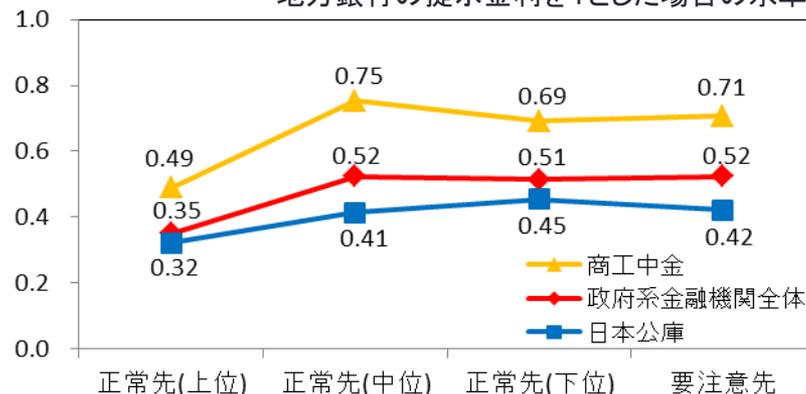
問題事例の概況(政府系金融機関全体)

政府系金融機関の平均提示金利

- 政府系金融機関全体の平均提示金利は、地方銀行の概ね**半分程度**。
- 高格付先に対し低利融資を積極的に実施。

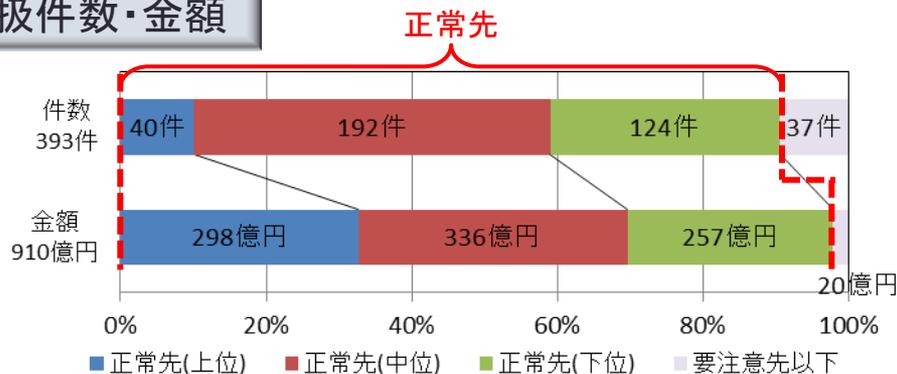
※政府系金融機関の平均提示金利は、利子補給率を含めた実効金利。

地方銀行の提示金利を1とした場合の水準



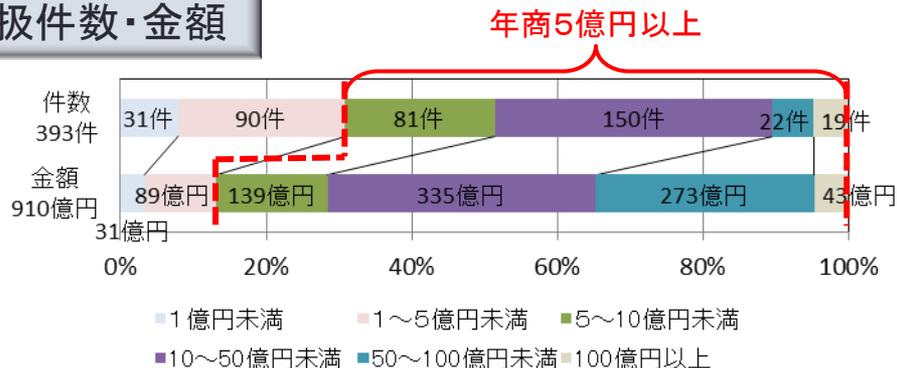
債務者区分別の取扱件数・金額

- 正常先が、件数で**9割以上**、金額で**ほぼ全額**を占める。
- 高格付先に対し積極的に対応。



債務者年商別の取扱件数・金額

- 年商5億円以上が、件数で**約7割**、金額で**8割以上**。
- 地方銀行のメインターゲット先に対し積極的に対応。



問題事例の具体例(政府系金融機関全体)

制度面の問題事例

利子補給により実質ゼロ金利での融資対応

地方銀行からの資金調達が具体化した段階で取引参入

ものづくり補助金の申請承認後に融資提案

正常先にランクアップした途端に肩代わりを提案

繰上返済を申し出た先に対し貸増で対応

低利を強調した特別金利の提示

巨額案件の横取り

海外における利下げ案件

運用面の問題事例

予算消化や実績作りのための借入要請

地方銀行の金利提示に対し利下げで対抗

金利入札への参加

地方銀行からの協調融資の依頼を拒否し単独で対応

借入の大きい先に対する低利融資により、毎月の返済負担が増大

通常融資と劣後ローンの抱き合わせ販売

危機対応業務の不正について謝罪しつつ低利融資をセールス

地方銀行の抗議に対し民業圧迫を認める

主な協調・連携事例(商工中金)

- 創業期や再生期の企業に対する協調融資等により、取引先支援につながっている。

【事例1】地方銀行との協調による条件緩和先支援

- ✓ 地方銀行メイン企業の条件変更先(要注意先)に対する支援。
- ✓ 地方銀行と商工中金が資金繰りの安定に向けて協調(正常運転資金の範囲で短期継続融資の活用、他行借入金と既存借入金の本化)。
- ✓ 結果、当該企業は条件緩和を解消、正常先へランクアップ。

【事例2】地方銀行の要請に基づくハンズオン支援先への資金供給

- ✓ 地方銀行メイン企業の地場中核企業(要注意先)に対する支援。
- ✓ 当該企業は恒常的な赤字体質で、地方銀行はハンズオン支援として人材派遣。
- ✓ 資金繰り支援として、商工中金が地方銀行の要請に基づき取引参入し資金提供。
- ✓ 結果、当該企業は当初計画よりも早く黒字化と実質債務超過解消を達成。

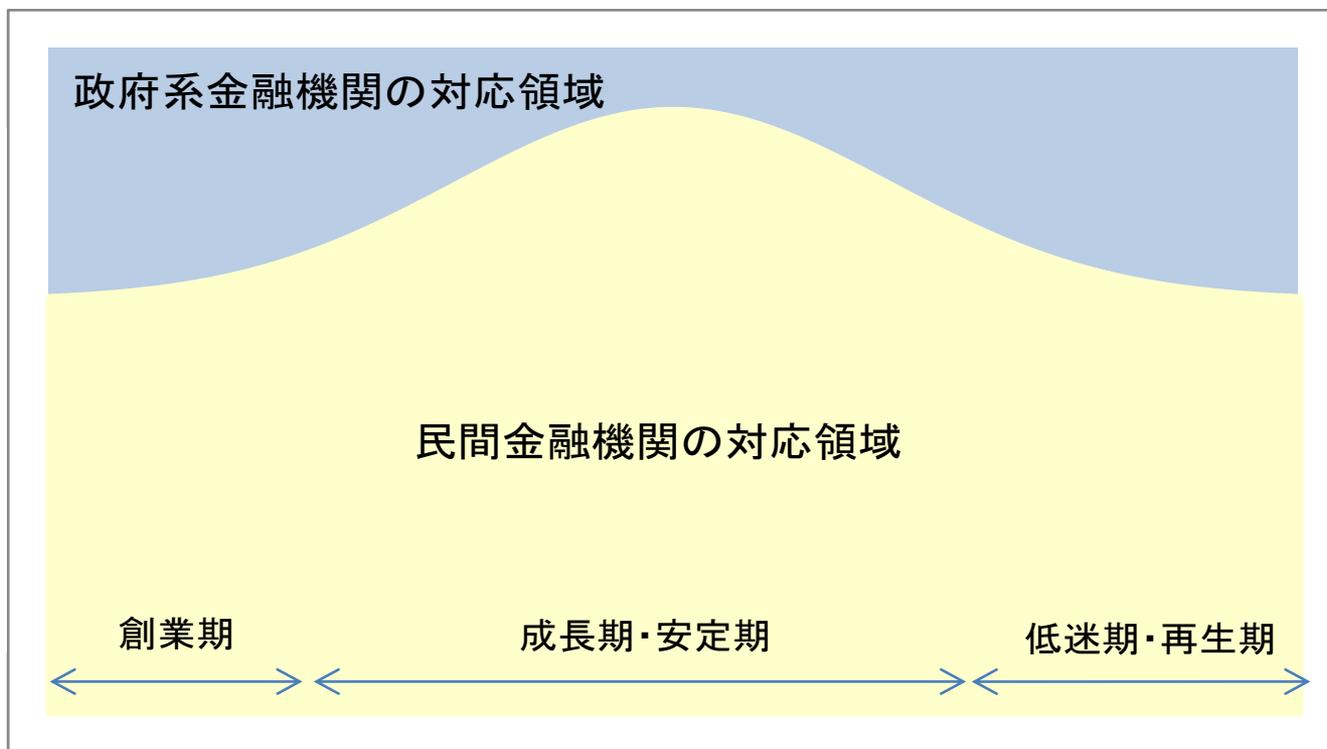
【事例3】地方創生における地方銀行との協調

- 街並みを活かした宿泊施設の新規事業資金として、地方銀行と商工中金が協調融資により支援。
- 商工中金は、民間金融機関との協調を前提とした融資制度「地域連携支援貸付」を活用。

商工中金を含む政府系金融機関に期待する役割

- 民間で対応可能なものは民間に任せ、民間だけでは困難な案件に限定。
- 創業期や再生期等における高リスク案件において、民間金融機関と協調・連携して対応。

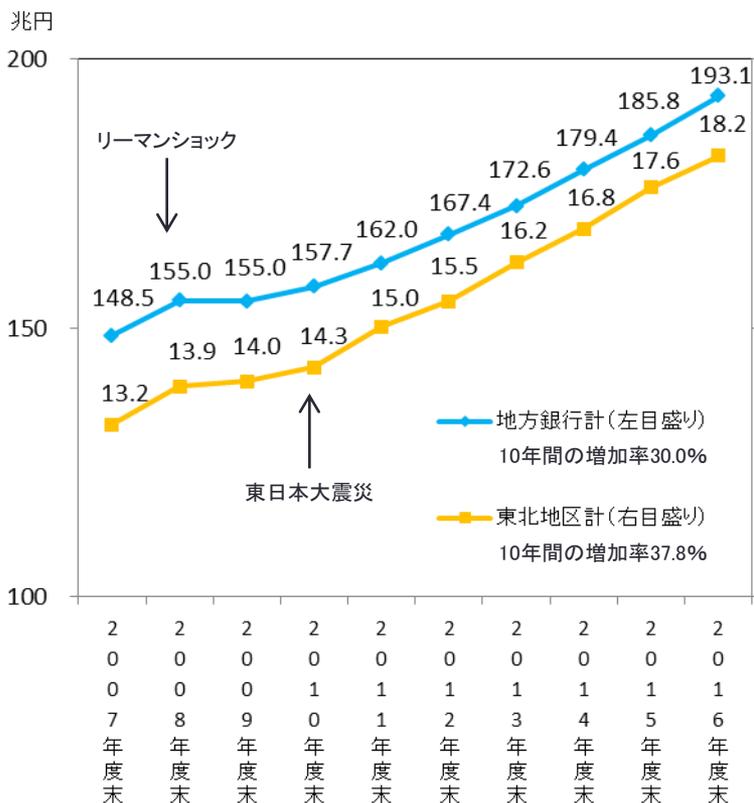
企業のライフステージに応じた役割分担(イメージ)



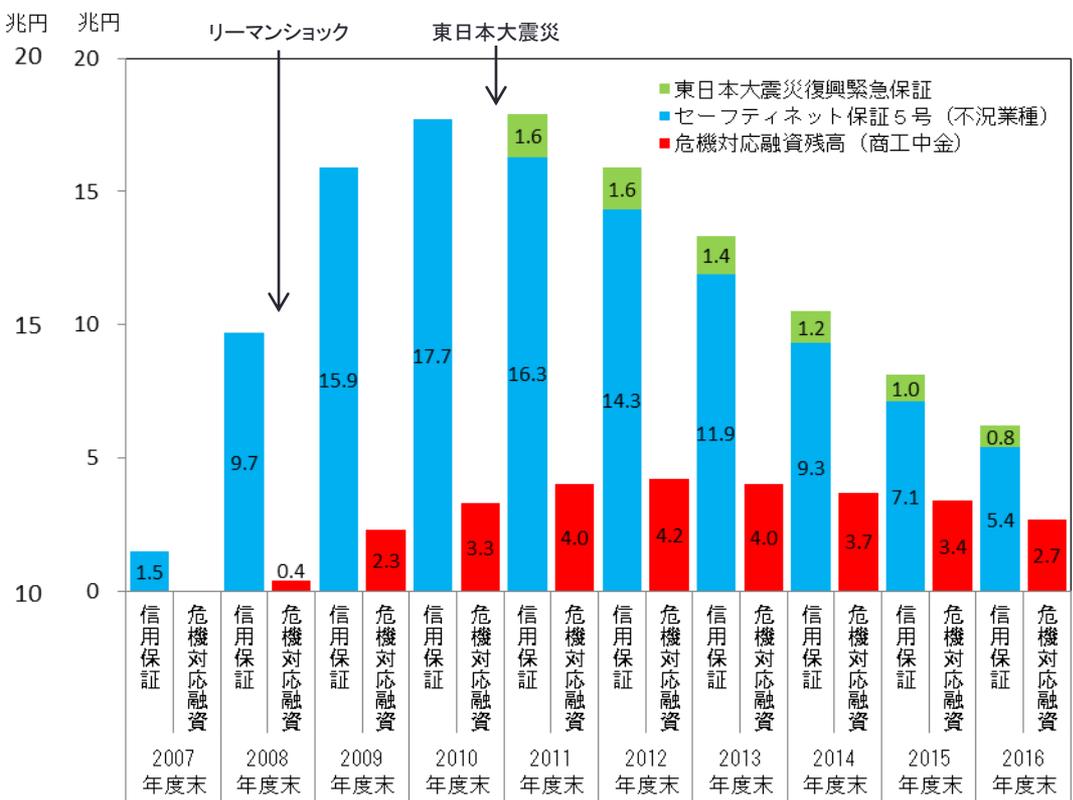
危機時における資金供給状況

- 地方銀行は、リーマンショックや東日本大震災発生以降も積極的な資金供給を行っている。特に、東北地区の地銀の貸出増加率は、地方銀行全体を上回っている。
- 商工中金の危機対応融資は、リーマンショック時および東日本大震災時に増加したまま、平時における足元の残高はあまり減少していない。
- リーマンショック時および東日本大震災時のセーフティネット関連の信用保証残高は、商工中金の危機対応融資の4倍以上（信用保証が主たる役割を發揮）。

地方銀行の貸出金残高の推移



信用保証残高と商工中金の危機対応融資残高の推移



危機時における地方銀行の支援事例・商工中金の問題事例

- 当時、地方銀行も震災復興を積極的に支援。
- 東日本大震災時における商工中金の危機対応融資には、地方銀行で対応可能な案件が多数含まれていた可能性あり。

地方銀行における支援事例

【事例1】

復興再生支援チームを設置し、沿岸部に拠点を有し深刻な被害を受けた取引先、内陸部で二次被害を受けた取引先をプロパー融資等で支援。

【事例2】

直接・間接的に震災の影響を受けた法人・個人事業主に対する事業性プロパー融資商品を創設。

震災直後に寄せられた問題事例

【事例1】

震災等の影響が軽微な地方銀行メインの正常先(財務内容優良)に対し、商工中金が、利子補給メリットを前面に低利融資をセールス。

【事例2】

地方銀行メインの正常先(県内大手)に対し、商工中金が、低利融資(利子補給あり)を実行。結果、地方銀行の当座貸越残高が大幅減少。

今後の危機対応業務の在り方

- これまで危機認定された事象については、信用保証協会の活用のほか、プロパー融資でも十分な支援を実施。
 - さらに、信用保証協会のセーフティネットも拡充予定（「危機関連保証」の創設）。
- ⇒ 危機時においても、政府系金融機関による対応は、民間の取組みを補完するものとして、対象、期間、地域を限定して慎重な運用が必要。
- ✓ 危機の認定においては、客観性・透明性を確保。
 - ✓ 予算消化を目的とした取組みは行わない。

	地方銀行の プロパー融資	信用保証協会の セーフティネット	対応する融資
大規模経済危機 (リーマンショック)	対応可能	大規模な経済危機や災害等に際して予め適用期限を区切って迅速に発動できる「危機関連保証」を創設(2018年4月)	①プロパー融資 ②保証付融資
大規模自然災害 (東日本大震災)	対応可能 実際、東日本大震災においても、被災地行は十分対応していた		③危機対応融資の見直し (対象、期間、地域限定、制度改定等)
局所的自然災害	対応可能	セーフティネット保証	①プロパー融資 ②保証付融資
デフレ・円高・ 原材料高等	そもそも危機とは言えず、 平時と同様の対応		

- 商工中金の在り方について、以下の3点を要望させていただきたい。

【平時の民業補完の在り方】

- ✓ 民間で対応可能なものは民間に任せ、創業期や再生期等における高リスク案件において、民間金融機関と協調・連携して対応していただきたい。

【危機対応業務の在り方】

- ✓ 真の経済危機や大規模災害を対象とし、期間や地域を限定して慎重に運用していただきたい。

【ガバナンスの在り方】

- ✓ 地域の中小企業者を支えるパートナーとして、民間金融機関の声をガバナンスに取り入れていただきたい。

- なお、金融庁の「平成29事務年度 金融行政方針」においては、「公的金融と民間金融の競合等の実態を調査するとともに、政府系金融機関、民間金融機関、関係省庁と意見交換を行い、地域金融・中小企業金融の分野における公的金融と民間金融の連携・協力を含む望ましい関係のあり方について議論を行う」とされている。
- 地域金融機関としては、本検討会や金融庁における公的金融に関する議論に期待するとともに、積極的に協力していきたい。

政府系金融機関の概要

※平成29年3月末時点

名称	設立	主務大臣	主な業務	資本金 貸付残高 (注2)	従業員数	店舗等数
株式会社 商工組合中央金庫	平成20年 10月	財務大臣 内閣総理大臣 経済産業大臣	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業等協同組合等及びその構成員に対する金融の円滑化を図るための出融資 主に中小企業を対象とする危機対応業務 	資本金 0.2兆円 貸付残高 9.4兆円	3,886名	104 (うち海外:4)
株式会社 日本政策金融公庫	平成20年 10月	財務大臣 厚生労働大臣 農林水産大臣 経済産業大臣	<ul style="list-style-type: none"> 国民一般向け業務 農林水産業者向け業務 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務 中小企業者向け証券化支援買取業務 信用保険等業務 危機対応円滑化業務 特定事業等促進円滑化業務 	資本金 4.1兆円 貸付残高 18.0兆円(注1) (信用保険引受 残高:24.1兆円)	7,364名 (注3)	154 (うち海外:2)
株式会社 日本政策投資銀行	平成20年 10月	財務大臣	<ul style="list-style-type: none"> 長期の事業資金を必要とする者に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化等に資する出融資 主に大企業・中堅企業を対象とする危機対応業務 	資本金 1.0兆円 貸付残高 13.2兆円	1,187名 (注4)	23 (うち海外:4)
株式会社 国際協力銀行	平成24年 4月	財務大臣	<ul style="list-style-type: none"> 海外資源の開発及び取得の促進、我が国産業の国際競争力の維持及び向上等のために必要な出融資 	資本金 1.7兆円 貸付残高 14.4兆円	575名 (注3)	18 (うち海外:16)
沖縄振興開発金融公庫	昭和47年 5月	財務大臣 内閣総理大臣	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄における地域限定の政策金融機関として日本公庫等に相当する業務や沖縄の特殊事情に即した出融資 	資本金 0.1兆円 貸付残高 0.8兆円	212名 (注3)	6

(注1)日本公庫の事業ごとの内訳:国民生活事業6.9兆円、中小企業事業5.5兆円、農林水産事業2.6兆円、危機対応円滑化業務等2.9兆円

(注2)資本金は商工組合中央金庫を除き全額政府出資。商工組合中央金庫は資本金2186億円で1016億円が政府出資。

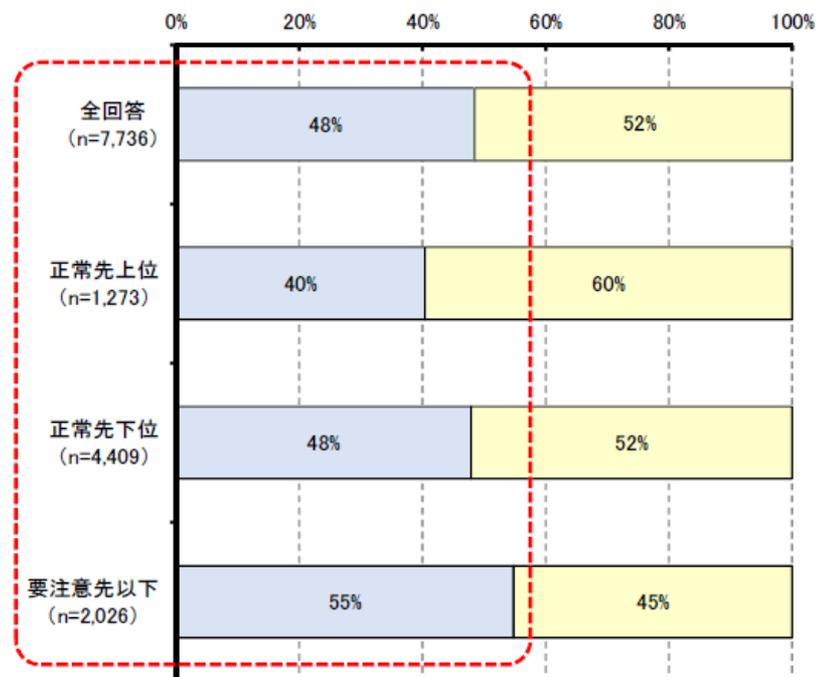
日本政策投資銀行と商工組合中央金庫の「資本金」、「貸付残高」は単体決算ベース。沖縄公庫は平成28年3月末時点の実績。

(注3)平成29年度予算定員

(注4)平成28年度末実績

図表 I-2-(1)-21 政府系金融機関との取引状況

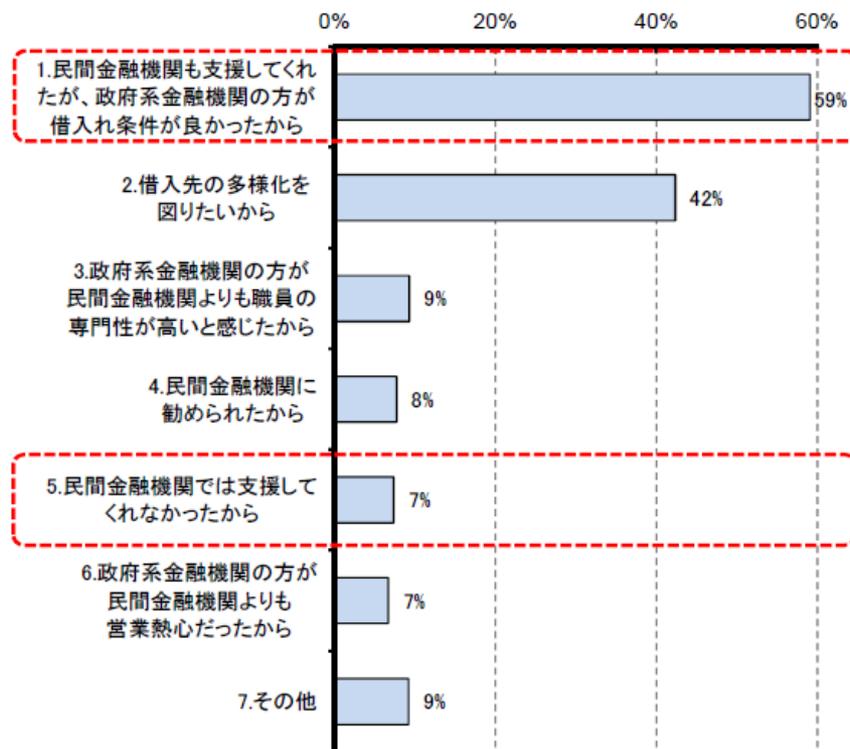
Q. 政府系金融機関と取引がありますか。



(資料)金融庁

□ある □なし

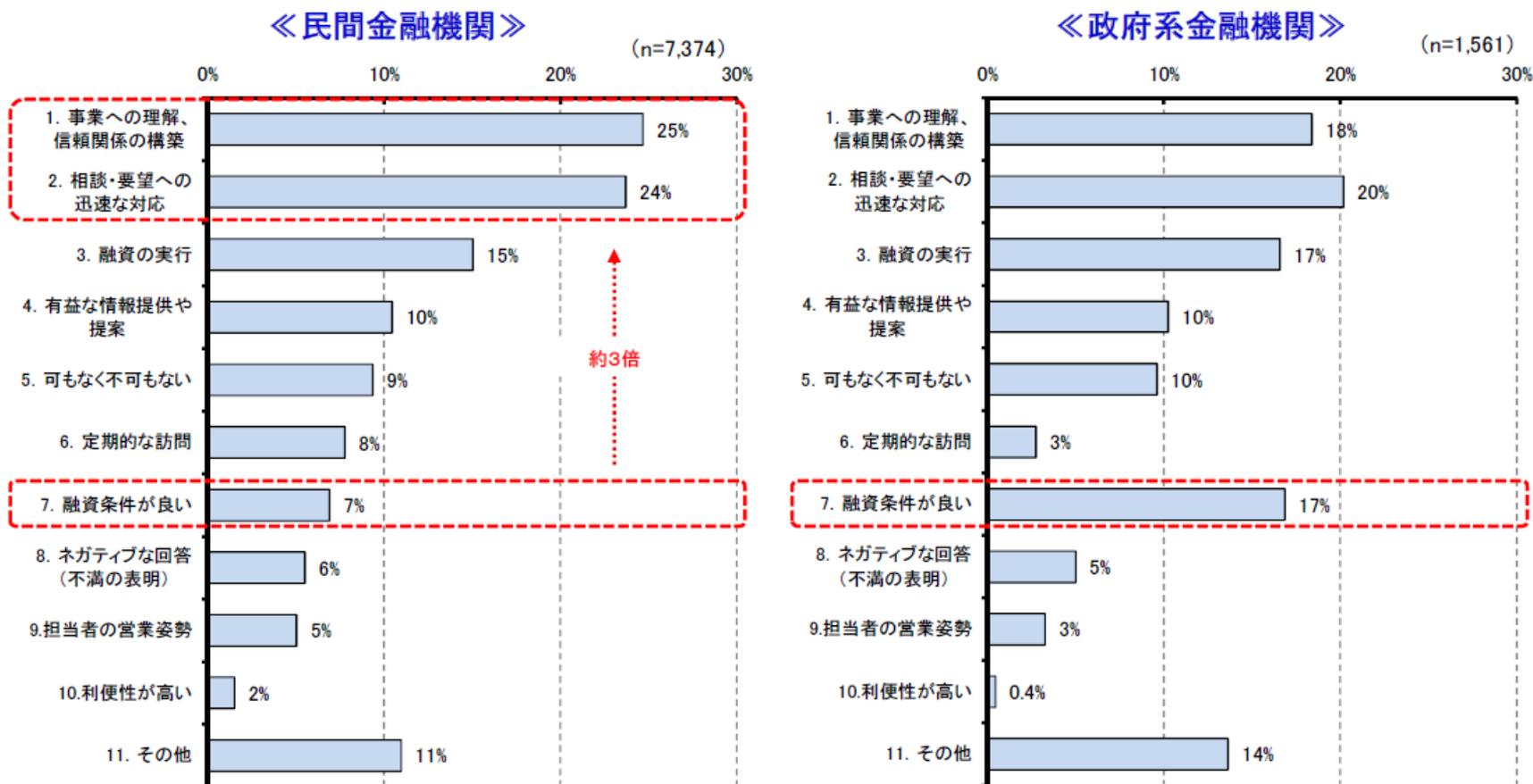
Q. 政府系金融機関との取引を選択した理由は何か。



金融庁「平成28事務年度 金融レポート」(2017年10月公表)より抜粋

図表 I-2-(1)-22 金融機関との取引に「満足」の理由

Q. 金融機関との取引全般に関する満足度について、理由を教えてください。



(資料)金融庁

金融庁「平成28事務年度 金融レポート」(2017年10月公表)より抜粋